

決算額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
519,288,328 円	円	円	円	20,315,087 円	498,973,241 円

2 一般管理事業

予算現額 55,055,000 円
 事業決算額 51,272,228 円
 予算執行率 93.1 %

保健センター施設の管理運営及び保健衛生事業を行った。市内医療従事者の安定確保を図るために看護師養成所の運営の補助をはじめ、各保健事業団体との連携を図った。

(1) 保健センター管理運営事業

《 事業概要 》

河芸保健センター、美里保健センターの管理運営を行うとともに、保健センター施設の使用許可業務を行った。(中央、河芸、芸濃、美里、安濃、香良洲、一志、白山)

区 分	延床面積(m ²)	利用者(人)	区 分	延床面積(m ²)	利用者(人)
中央	653.2	17,150	安濃	1,026.0	13,751
久居	290.5	3,715	香良洲	420.2	10,713
河芸	564.2	6,442	一志	904.7	10,592
芸濃	1,138.0	8,060	白山	1,657.0	8,224
美里	992.9	19,607	美杉	90.2	564

※複合施設の場合、延べ床面積には共有部分を含む。

※利用者数の主なものは、教室等事業参加者数及び施設利用者数。

《 事業評価 》

河芸保健センター、美里保健センターについては、設備保守の委託により、適切な管理運営を行うことができた。また、保健センター施設の使用については、関係団体との調整を図ることにより、適切な施設の活用を図ることができた。

(2) 保健事業関係団体との連携

《 事業概要 》

保健事業の推進のため、団体との連携及び調整を行うとともに、交付金を支給した。

《 事業評価 》

交付金を支給することにより、関係団体の育成を図ることができた。今後、交付金の一元化を図るなどの調整を行っていく。

担当 中央保健センター

3 救急医療事業

予算現額 112,843,000 円
 事業決算額 110,763,354 円
 予算執行率 98.2 %

医療行政の一環である地域救急医療を円滑かつ迅速に推進するため、救急医療業務に努めた。

(1) 一次救急医療体制事業

《 事業概要 》

祝・休日、年末年始及び夜間における救急医療業務の確保と、住民に対する救急医療知識の普及啓発を行った。

《 事業評価 》

休日応急・夜間こども応急クリニック(大里窪田町)、久居休日応急診療所(久居本町)、夜間成人応急診療所(西丸之内)の3応急診療所が地域、時間帯、対象年齢(こども、成人)ともに対応できる体制の確保を図ることができた。

(2) 二次救急医療体制事業

《 事業概要 》

祝・休日、年末年始及び夜間において、入院医療、手術あるいは専門的な治療を必要とする重症救急患者の医療の確保を行った。

《 事業評価 》

二次輪番参加病院を11病院で、毎夜間輪番窓口を2病院、併せて整形外科窓口を1病院設定し、二次救急医療体制を継続することができた。

(3) 救急医療情報システム整備事業

《 事業概要 》

夜間などにおける市民の急病時に、救急医療機関を紹介する地域救急医療情報センター事業を共同して行った。

《 事業評価 》

市民に対して、医療機関の紹介を行った。今後、安定した医療資源の確保を図っていく。

担当 中央保健センター

款 4 衛生費 項 1 保健衛生費 目 2 予防費

決算額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
979,254,607 円	6,962,000 円	1,275,000 円	円	56,064,055 円	914,953,552 円

1 予防衛生事業	予算現額	445,980,000 円
	事業決算額	421,826,092 円
	予算執行率	94.6 %

感染症の抗体保有率を向上させ、感染の流行を防ぎ健康維持を図るため、予防接種事業の推進に努めた。また、結核予防のための予防接種を実施するとともに、胸部レントゲン検診により結核の早期発見に努めた。これらの予防接種及び結核検診を勧奨していくことにより、感染の流行を防ぎ、市民の健康維持を図ることができた。

(1) 予防接種

《 事業概要 》

予防接種法により、下記の定期予防接種を医療機関委託による個別接種として行った。

- 一類 … ジフテリア・百日せき・破傷風(三種混合)、ジフテリア・破傷風(二種混合)、ポリオ、麻しん・風しん(経過措置を含む)、MR1期・MR2期、MR3期・MR4期(3期・4期は平成20年度新規、MR:麻しん、風疹混合ワクチン)、日本脳炎
- 二類 … インフルエンザ

予防接種者数
(乳幼児)

区 分	ポリオ	三種混合	MR1期	MR2期
接種者数 (人)	5,232	10,464	2,567	2,526

(乳幼児)

区 分	麻しん1期	麻しん2期	風しん1期	風しん2期	麻しんと風しん1期	麻しんと風しん2期	日本脳炎1期
接種者数 (人)	5	0	9	0	0	0	7,806

(児童)

区 分	二種混合	日本脳炎2期	MR3期	MR4期
接種者数 (人)	2,046	1,040	2,399	2,397

(児童)

区 分	麻しん3期	麻しん4期	風しん3期	風しん4期	麻しんと風しん3期	麻しんと風しん4期
接種者数 (人)	0	1	1	1	1	0

(高齢者)

区 分	高齢者インフルエンザ
接種者数 (人)	39,673

《 事業評価 》

母子健康手帳交付時、乳幼児健康診査、乳幼児健康相談等で予防接種の時期、内容等を説明及び接種を勧めているため接種者数を増やすことができた。

インフルエンザ予防接種についても啓発等により接種者数は年々増加している。このことで感染症の抗体保有率を向上させ、感染症の流行を防ぎ健康維持につながっているものと思料される。平成20年度、新たに導入されたMR3期、4期の啓発のために、学校教育課とも連携をとり、接種率の向上を図った。

(2) 結核予防

《 事業概要 》

BCG予防接種は、予防接種法により生後6か月までに個別接種（協力医療機関）で実施し、胸部レントゲン検診は65歳以上の住民を対象に集団検診方式により行った。

予防接種者数
(乳児)

区 分	BCG
接種者数 (人)	2,576

結核検診受診者数
(65歳以上)

区 分	胸部レントゲン検診
受診者数 (人)	1,899

《 事業評価 》

胸部レントゲン検診については、肺がん検診として受診している人もいるため受診者数は減少したが、BCG予防接種の接種者数は増加しており、結核の予防、早期発見に繋がっているものと思料される。

担当 中央保健センター

2 母子保健事業

予算現額 173,406,000 円
事業決算額 154,849,468 円
予算執行率 89.3 %

安心して妊娠・出産・育児ができ、次代を担う子どもたちの心身の健全な発育、発達を図るため、妊婦や家族と妊娠早期から関わり、出産後の育児がスムーズに行えるように努めた。そのため、母子健康手帳の交付を出来る限り保健師が行い、母子保健制度を紹介するとともに、第一子については保健師、助産師が家庭訪問を行った。

また、妊婦及び乳児・幼児健康診査について一貫した健康管理システムの整備のもと、適切な保健指導を実施していく一方、出産、育児をめぐる親の負担が増えていることから育児教室、健康相談等を通して育児支援を行った。

(1) 健康診査の実施

《 事業概要 》

前期・後期・2～4回の妊婦健康診査5回及び4か月児・10か月児を対象とした乳児健康診査2回を県内医療機関に委託し実施した。また、1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査を4か所の保健センターで行った。

平成20年度から妊婦健康診査の助成回数が増えたことに伴い、県外の産科で健診を受けた場合も費用の助成を行った。

《 事業評価 》

妊婦健康診査においては、5回分の「健康診査票」を交付して、助成回数を増やしたことで県外受診の助成を行ったことで、安全なお産につながる支援ができた。また、乳児健康診査については、4か月と10か月児の「健康診査票」を交付し、医療機関で受けやすい体制を整備した。1歳6か月児・3歳児健康診査については、保健センターで実施し、受診者の病気及び発育・発達の早期発見と子育て支援につなげることができた。

(2) 教室、相談の実施

《 事業概要 》

妊婦教室、育児教室、歯科教室の開催時に指導や相談を行うほか、健康相談（乳幼児健康相談、栄養相談）、母子健康手帳の交付時にも各種相談、育児支援を行った。

《 事業評価 》

各種教室や相談を行うことにより、出産・育児についての心配や悩み事を解消することができた。今後も、利用者のニーズにあった教室や相談等の充実を図っていく。

(3) 家庭訪問の実施

《 事業概要 》

保健師及び助産師が第一子への訪問指導を行うとともに、健康診査の結果、訪問指導が必要となった妊婦、乳幼児に対し、保健師が家庭訪問を行った。

《 事業評価 》

第一子は専門職である保健師及び助産師が訪問し、相談及び保健指導の充実を図ることにより、支援が必要な親子の早期発見と子育て不安の軽減を図ることができた。

(4) 母子保健推進員活動

《 事業概要 》

母子保健推進員活動として、妊婦の希望者及び第二子以降の家庭訪問及び各健康教室の協力等を行った。

《 事業評価 》

子育て経験を活かして、母子保健推進員が保護者に母子保健事業の紹介や相談及び子育て支援をすることにより、子育て不安の解消につなげることができた。

担当 中央保健センター

3 健康診査事業

予算現額 409,240,000 円
 事業決算額 383,573,260 円
 予算執行率 93.7 %

《 事業概要 》

平成20年度から制度改正により、老人保健法に基づく基本健康診査は廃止され、健康増進法に基づく、健康増進法健康診査、がん検診、肝炎ウイルス検診、39歳以下の健康診査検診を行った。また、受診者の利便性を考慮し、一日で複数の健(検)診が受けられるように、集団施設健診を2箇所を増やした。

健(検)診結果は、パソコンにてデータ管理し、精密検査の必要となった人の受診状況の把握や自己の健康管理への支援を行った。また、国の方針を踏まえながら、健(検)診の精度管理に努めた。

区 分	受診者数 (人)	受診率 (%)
健康増進法健康診査	165	12.8
胃がん検診	14,700	20.0
子宮がん検診	7,595	12.6
乳がん検診	6,812	18.3
肺がん検診	19,076	25.9
大腸がん検診	18,272	24.8
肝炎ウイルス健診	1,636	3.8
前立腺がん検診	883	20.1
39歳以下健康診査	702	4.0

《 事業評価 》

がん検診、肝炎ウイルス検診が受けやすいように、6月～11月には医療機関で個別健(検)診を、また、地域を巡回して集団健(検)診を実施し、受診機会の拡充を図り、受診者数の増加及び受診率の向上を図った。健康増進法健康診査は、平成20年度より医療保険者が実施することとなった特定健康診査とあわせて県内の集合契約により検診体制を整え、受診勧奨や啓発を行うことができた。

担当 中央保健センター

4 健康づくり事業

予算現額 30,112,000 円
 事業決算額 19,005,787 円
 予算執行率 63.1 %

健康づくり計画に基づき、生活習慣病予防、健康づくりに関する正しい知識の普及、生活習慣の改善を図り、市民自らが健康づくりに取り組めるように保健指導や啓発を行った。また、健康づくり推進員や食生活改善推進員を養成するとともに、地域での健康づくり推進活動への支援を行い、健康づくりの推進に努めた。

なお、執行率が63.1%となった主な要因は、健康まつり事業において協力団体がボランティア参加となったことに伴い、報償費の実績による。

(1) 健康相談、健康教室の実施

《 事業概要 》

健康相談・栄養相談、歯科健康相談、女性健康相談、こころの健康相談、骨こつ健康づくり教室、続けよう！運動教室などの相談・教室を開催した。また、地域の老人会等の団体から依頼を受けて元気づくり教室を開催した。

《 事業評価 》

健康に関しての相談に個別に応じるとともに、元気づくり教室では、身近な集会所で顔馴染みの関係の中で、生活習慣病の予防や健康づくりをすすめることができた。

(2) 健康診査後の健康教育

《 事業概要 》

生活習慣の改善は、継続していくことが困難であり、その継続のための支援を行うことも健康診査後の健康教育としては大切なことである。平成19年度に実施した集団健康診査において、要指導となった人を対象に、からだをの教室OB会、個別健康教育を行った。

《 事業評価 》

適切な時期に教室を実施することができ、生活習慣改善の継続につなげることができた。今後、特定保健指導の対象を減らすために、予備群に対する健康教育を行っていく。

(3) 健康づくり推進員・食生活改善推進員養成、活動支援

《 事業概要 》

いきいき健康教室・栄養教室の開催により推進員を養成した。また、平成19年度に結成された健康づくり推進連絡協議会の育成支援、食生活改善推進協議会への育成支援を継続し、各団体の健康づくり活動の活性化を図った。

《 事業評価 》

生活習慣の改善や健康づくりは一人では続けられないことが多いことから、地域で市民の健康づくりを一緒に推進していただく健康づくり推進員や食生活改善推進員の養成を行った。今後も推進員養成・活動支援を継続していく。

(4) 啓発事業

《 事業概要 》

歯の健康展、健康まつりを開催するとともに、世界禁煙デー・禁煙週間、県ウォーキングイベント、食彩フェスタ in 等に合わせて、若い世代の健康意識調査や禁煙・食生活に関するアンケートなどを行った。

《 事業評価 》

市民の集まる機会を活用して、市民の健康づくりに対して、健康情報の提供や健康意識の高揚を図るための啓発活動を積極的に行うことができた。

(5) 精神保健

《 事業概要 》

電話相談や窓口での相談を行うとともに、こころの病でお困りの方で社会参加を目指している方を対象に、こころのサロンを開催した。

《 事業評価 》

電話相談・窓口相談は増加している。乳幼児家庭訪問事業からの繋がりで、保護者の心の悩みや病気について相談に応じる事ができた。

担当 中央保健センター

決算額	財源内訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
107,235,647 円	円	円	円	82,139,296 円	25,096,351 円

1 応急診療所管理運営事業

予算現額 112,310,000 円
 事業決算額 107,235,647 円
 予算執行率 95.5 %

住民の健康保持増進を図るため、休日・夜間における急病者の応急診療を行った。
 近年においては、核家族化・少子化等により、子どもの異常に気づくことが夜間となるケースや、育児不安による受診や電話相談が夜間に増加していることなどから、休日応急・夜間こども応急クリニックにおいて小児科専門医による応急診療を毎夜間行っている。

診療科目別利用状況 (H20)

区分	内科	小児科	歯科	外科	合計
休日応急・夜間こども (休日)	669	2,078	154	15	2,916
応急クリニック (夜間)	—	4,700	—	—	4,700
久居休日応急診療所	819	884	—	0	1,703
夜間成人応急診療所	1,637	—	—	—	1,637
合計	3,125	7,662	154	15	10,956

(1) 津応急診療所管理運営事業 (休日応急・夜間こども応急クリニック/大里窪田町)

《 事業概要 》

三重病院敷地内で祝・休日の内科、小児科、歯科 (午前中) 及び毎夜間準夜帯の小児科の診療体制をとり、医療機関診療時間外における市民の急病に対応する応急診療を行った。

《 事業評価 》

診療体制については、職種 (医師、薬剤師、看護師、事務員) ごとの委託によるものが主であり、組織医療業務としての均一化をすすめていく。

(2) 久居休日応急診療所管理運営事業 (久居休日応急診療所/久居本町)

《 事業概要 》

久居・一志地区医師会館内で、主に市西部地区を対象地域とし、祝・休日の内科、小児科の診療体制をとり、医療機関診療時間外における市民の急病に対応する応急診療を行った。

《 事業評価 》

診療体制については、職種 (医師、薬剤師、看護師、事務員) ごとの委託によるものが主であり、組織医療業務としての均一化をすすめていく。

(3) 津成人応急診療所管理運営事業 (夜間成人応急診療所/西丸之内)

《 事業概要 》

リージョンプラザ内で、毎夜間準夜帯の内科の成人対象の診療体制をとり、医療機関診療時間外における市民の急病に対応する応急診療を行った。

《 事業評価 》

診療体制については、職種 (医師、薬剤師、看護師、事務員) ごとの委託によるものが主であり、組織医療業務としての均一化をすすめていく。

担当 中央保健センター

款 4 衛生費 項 2 斎場費 目 1 斎場費

決算額	財 源 内 訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
119,661,432 円	円	円	8,300,000 円	33,640,082 円	77,721,350 円

2 斎場業務管理運営事業

予算現額 107,125,940 円
 事業決算額 93,884,633 円
 予算執行率 87.6 %

《 事業概要 》

市営の葬祭施設の管理運営を行うとともに、公衆衛生その他の公共の福祉及び市民サービスの充実に資するため、火葬業務及び霊柩自動車の運行業務等を行った。
 また、津斎場において、天井及び待合室等の改修工事を行った。

区 分	火葬実績	霊柩車 利用実績	葬儀場 利用実績	犬・猫等 ペットの火葬
津斎場	1,960	1,187	76	2,406
久居斎場	620	368		
香良洲斎場	98	32		
美杉地区6火葬場	58			
合 計	2,736	1,587	76	2,406

工 事 名	施工場所	工事内容	金額 (円)
津斎場天井改修工事	半田	天井改修	9,976,050
津斎場待合室等改修工事	半田	待合室等改修	3,118,500

《 事業評価 》

市営火葬施設を適正に管理運営することにより、公衆衛生その他公共の福祉及び市民サービスを向上することができた。
 また、霊柩自動車の運行についても、適正な業務を行うことができた。

担当 市民課

3 新斎場整備事業

予算現額 3,552,060 円
 事業決算額 3,146,882 円
 予算執行率 88.6 %

《 事業概要 》

既存の火葬施設の老朽化や将来予測される火葬需要に対応するため、面積710平方キロメートル・人口約29万人都市として適正な火葬業務を行うための新しい斎場を整備する。
 平成20年11月に、現市環境事業課敷地内を新斎場整備候補地に選定し、地元自治会住民の同意を得るため説明会等を開催した。

区 分	回 数 (回)	延出席者数 (人)
説明会	17	309
斎場視察研修等	7	104
合 計	24	413

《 事業評価 》

既存の市営火葬施設の老朽化は一段と進み、新斎場建設の必要性は一層増している中、新斎場建設候補地を選定するとともに、地元自治会等に対しては、説明会等の開催を通じて新斎場建設について理解を深めていただき、同意を得るための協議を行う道筋をつけることができた。

担当 市民課

款 4 衛生費 項 3 環境費 目 1 環境総務費

決算額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
430,097,309 円	円	7,610,000 円	円	13,663,000 円	408,824,309 円

2 環境総務事務事業

予算現額 16,583,000 円
 事業決算額 13,101,801 円
 予算執行率 79.0 %

昨年度に策定した、環境基本計画の進行管理を行い、適正な実施を行った。また、市民の環境への関心を高める一環として、環境フェアの開催や、子どもたちの自主的な環境活動への参加を目的とした、こどもエコクラブの拡充、元気づくり事業の実施等を行った。

なお、執行率が79.0%となった主な要因は、環境共生社会調査研究等業務委託料などの契約差金による。

(1) 環境フェア開催実施事業

《 事業概要 》

市民、事業者、市が協働して環境と共生する社会の実現を目指し、ごみの減量化及びリサイクルの推進、自然環境保全活動への積極的な参加等、環境に対する市民の自主的・主体的な取組が広がるよう市民意識の高揚を図ることを目的として、実施した。

開催日時：平成20年12月7日
 開催場所：津市モーターボート競走場
 参加者：約4,500人

《 事業評価 》

毎年、継続して実施しており、市民への定着も進んできている。また、小学校による環境学習発表会や子どもを対象にしたごみ収集車乗車体験等、未来を担う子どもを対象にした事業も拡大してきている。

(2) エコパートナー推進事業

《 事業概要 》

元気づくり事業として、市民向けのエコ講座の開催や講演会の開催を通じて、市民が自発的に環境について「知る」「考える」「行動する」雰囲気をつくり、市民エコ活動センターの運営を市民との協働により実施した。

区 分	実施回数 (回)	参加者数 (人)
布ぞうり講習会	27	78
ドイツに学ぶエコライフ講演会	1	48
環境情報誌の発行	2	

《 事業評価 》

市民が自発的に環境について「知る」「考える」「行動する」拠点としての市民エコ活動センターの運営を円滑に行うことができた。

(3) 山・川・海ネットワーク事業

《 事業概要 》

「森林・自然アカデミー事業」、「津エコビレッジ形成促進事業」、「山と川と海のネットワーク事業」の3つの事業で構成し、山から海までの各地域間交流をはじめとしたネットワークの構築を進めた。

《 事業評価 》

市民・事業者・市が連携し、それぞれの立場による役割分担や連携を進めることができた。

(4) 森・海の恵み体感塾

《 事業概要 》

元気づくり事業として、河口部での生き物観察や海岸への植樹を行い、森と海とのつながりや、その恵みを感じるきっかけづくりを行った。

対象：小学生及びその保護者

《 事業評価 》

植樹を行った小学生からたくさんの感想が寄せられた。自然の恵みや、それを守り続ける大切さを考えるきっかけづくりとなった。

(5) くるりんフード事業

《 事業概要 》

元気づくり事業として、小学校の給食残渣をリサイクル（堆肥化）することにより、こどもたちの資源循環に対する理解を深めることを目的に事業を実施した。

事業実施校：4校

《 事業評価 》

納品された堆肥や施設見学などを通じ、こどもたちに資源循環について考える機会を与えることができた。

(6) くるりんペーパー事業

《 事業概要 》

元気づくり事業として、小学生が持ち寄った紙製容器包装紙類をリサイクル（トイレットペーパー化）することにより、こどもたちの資源循環に対する理解を深めることを目的に事業を実施した。

事業実施校：10校

《 事業評価 》

納品された製品を通じ、こどもたちに資源循環について考える機会を与えることができた。

(7) ストップザ温暖化、元気・環境交流事業

《 事業概要 》

元気づくり事業として、地球温暖化の原因である二酸化炭素の濃度を測定し、その測定結果の情報交換並びに家庭でできる温暖化対策講座を行うことにより、地球温暖化問題への意識を高め、家庭において地球温暖化対策への取組を行った。

区分	開催場所	開催回数（回）	受講者数（人）
家庭でできる温暖化対策講座	市内小学校	3	253

《 事業評価 》

家庭でできる温暖化対策講座の開催等により、地球温暖化問題への理解を深めることができた。

(8) 公衆浴場組合補助金交付事業

《 事業概要 》

公衆浴場は、市民の保健衛生上日常生活に不可欠な施設であるが、物価統制令により料金が低く抑えられており、また公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律第3条、第4条及び第6条により所要の助成その他必要な措置を講ずるよう努めることとされていることから、市民の利用の機会の確保を図り、公衆衛生の向上に寄与することを目的として、公衆浴場に対する補助金交付要綱に基づき、浴場に要した水道料金相当額の2分の1を限度として、津市公衆浴場組合に対して補助金を交付した。

区 分	事業者数	金額 (円)
公衆浴場組合補助金	9	2,741,000

《 事業評価 》

市民の公衆浴場利用の機会の確保を図ることにより、公衆衛生の向上及び増進に寄与することができた。

担当 環境保全課

3 新エネルギー利用推進事業

予算現額 14,453,000 円
 事業決算額 13,928,412 円
 予算執行率 96.4 %

《 事業概要 》

環境への負荷の少ない新エネルギーの導入を促進するため、津市家庭用新エネルギー利用設備設置費補助金交付要綱に基づき、住宅用太陽光発電システム1件当たり120,000円、二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器1件当たり20,000円、家庭用ガスエンジン給湯器1件当たり50,000円の補助金を下記のとおり交付し、また新エネルギー学習会を開催した。

区 分	件数 (件)	金額 (円)
住宅用太陽光発電システム	100	12,000,000
二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器	48	960,000
家庭用ガスエンジン給湯器	13	650,000
合計	161	13,610,000

《 事業評価 》

家庭用新エネルギー利用設備設置費補助金の交付により、新エネルギーの利用が促進され、地球温暖化対策等に貢献することができた。

担当 環境政策課

4 環境マネジメントシステム推進事業

予算現額 722,000 円
 事業決算額 295,026 円
 予算執行率 40.9 %

《 事業概要 》

市民の環境意識の高揚を図り、「生活かえる！エコエコ家族」事業を通じて普段の生活から地球環境について考え、行動できる家庭の育成を目的に事業を行った。

なお、執行率が40.9%となった主な要因は、内部監査員養成研修業務委託料に係る仕様の見直し及び契約差金による。

区 分	件 数
エコエコ家族認定数	51件
環境学習講座	11校 (532人)

《 事業評価 》

環境マネジメントシステムの運用により、継続的に環境に配慮した事務事業への取組を行うとともに、また教育委員会との連携のもと、小学校の環境学習を通じて、市民版環境マネジメントシステムの普及推進を行うことができた。

担当 環境政策課

款 4 衛生費 項 3 環境費 目 2 環境保全費

決 算 額	財 源 内 訳				一 般 財 源
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
180,895,925 円	39,861,000 円	48,054,000 円	円	8,617,000 円	84,363,925 円

1 環境保全事務事業

予算現額 4,086,000 円
 事業決算額 2,559,496 円
 予算執行率 62.6 %

市民の生活環境を保全するとともに、環境への理解を深めるため、環境教育の推進、生活排水対策の啓発、自然ハンドブック作成に係る懇話会の開催及び自然環境調査等を行った。
 なお、執行率が62.6%となった主な要因は、小規模飲料水供給施設布設補助事業についての申請件数が少なくなったことに伴い、補助金の不執行が生じたことによる。

(1) 環境教育事業

《 事業概要 》

よりよい自然環境・生活環境を保全していくためには、一人ひとりが環境への理解を深めることが大切であるので、身近な場所での環境教育を推進し、市民の環境保全に対する意識の向上を目指すため、小学生等を対象にホタル観察会及び環境月間記念植樹等を行った。

区 分	事業内容	参加人数 (人)
ホタル観察会	小学生（保護者を含む）を対象に講師によるホタルの生態の説明や観察を行った。	56
環境月間記念植樹	環境月間（6月）にボーイスカウト等の参加を得て市施設周辺ヘツツジの植樹を行った。	100
水生生物調査学習会	小学生（3～6年生）を対象に講師の指導のもと水生生物から細谷川（美里町）の水質を調査する方法を学習した。	23

《 事業評価 》

小学生を対象とした環境教育事業についても、保護者を含め一定の参加人数があり、講師の説明に対して積極的に質問がでるなど、環境保全に対する意識の向上に寄与することができた。

(2) 小規模飲料水供給施設布設補助事業

《 事業概要 》

水道法第3条第2項に規定する地域以外の地域において市民の飲料水を確保するため、津市小規模飲料水供給施設布設事業補助金交付要綱に基づき、補助金を交付した。

対象地区	件数 (件)	金額 (円)
美杉町竹原、美杉町下多気	2	464,800

《 事業評価 》

生活の基盤である飲料水を確保することは切実な問題であり、水道が布設されていない世帯数のごく少数な地区では施設の設置・修繕費等の確保に苦慮しているが、当該補助金を利用することでより安全な飲料水を25世帯に確保することができた。

(3) 津市自然ハンドブック作成事業

《 事業概要 》

市民が身近な自然に親しむための自然ハンドブックを作成するため、自然ハンドブック検討懇話会で内容・調査箇所等を検討し、懇話会の結果に基づき、市域の地形や地質及び生息する動植物等についての野外調査、既存資料及び文献資料調査を行う。

平成20年度においては、自然ハンドブック検討懇話会の開催と自然環境調査を行った。

《 事業評価 》

自然ハンドブック検討懇話会において、自然ハンドブックの内容・調査箇所等について検討し、ハンドブックの方向性が決まり、その結果に基づき、自然環境調査を始めることができた。

担当 環境保全課

2 環境調査事業

予算現額 10,131,000 円
 事業決算額 8,684,207 円
 予算執行率 85.7 %

市内の大気、水質、騒音、振動、ダイオキシン類等の環境調査を行うとともに、環境保全に関する協定書の締結、工場、事業場等の監視、指導を行った。また、市民からの公害に係る相談及び苦情処理等を行った。

(1) 大気環境調査業務実施事業

《 事業概要 》

市内において、簡易測定法による二酸化窒素の継続的な調査を行い、大気環境の状態を調査した。また、調査結果の公表を行った。

委託名	調査箇所	調査回数 (回)	金額 (円)
大気環境調査業務委託	24	12	672,000

《 事業評価 》

調査結果を市ホームページに掲載し、市民に環境情報を提供するとともに、市民の安心、安全と快適な環境の保全に努めることができた。

(2) 水質環境調査業務実施事業

《 事業概要 》

市内の河川及び海域において、公共用水域の水質環境の状態を調査した。また、調査結果の公表を行った。

委託名	調査場所	調査箇所	調査回数 (回)	金額 (円)
水質環境調査業務委託	河川	22	12	2,219,404
	海域	8	4	
	その他	4	1~4	

《 事業評価 》

調査結果を市ホームページに掲載し、市民に環境情報を提供するとともに、市民の安心、安全と快適な環境の保全に努めることができた。

(3) 工場排水水質分析・農薬等分析業務実施事業

《 事業概要 》

環境保全に関する協定を締結している工場、事業場及び市内のゴルフ場等に対し立入調査を実施し、工場排水の水質、ゴルフ場からの放流水及びゴルフ場等の調整池の農薬等の監視を行った。

委託名	対象事業者数	調査回数 (回)	金額 (円)
工場排水水質分析業務委託	25	1~2	238,297
農薬等分析業務委託	11	2	621,600

《 事業評価 》

工場排水の水質、ゴルフ場からの放流水及び調整池等の農薬等を監視し、指導することにより、工場等から発生する公害を未然に防止することができた。

(4) ダイオキシン類測定業務実施事業

《 事業概要 》

市内においてダイオキシン類を測定し、大気環境、水質環境、土壌環境等に含まれるダイオキシン類の状況を確認した。また、調査結果の公表を行った。

委託名	調査場所	調査箇所	調査回数 (回)	金額 (円)
ダイオキシン類測定業務委託	大気	11	1~2	3,418,537
	水質	8	1~2	
	土壌	2	1	

《 事業評価 》

調査結果をホームページに掲載し、市民に情報提供するとともに、市民の安心、安全と快適な環境の保全に努めることができた。

担当 環境保全課

3 浄化槽事業

予算現額 172,054,000 円
 事業決算額 169,652,222 円
 予算執行率 98.6 %

浄化槽の普及を進めることで、生活排水の排出による公共用水域の水質汚濁の防止を図るとともに、公衆衛生の向上及び生活環境の保全に資するため、浄化槽の設置に係る補助金の交付等を行った。

(1) 浄化槽設置整備補助金交付事業

《 事業概要 》

本市の区域内における浄化槽の整備を促進するため、津市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づき、補助金を交付した。

区分	件数 (件)	金額 (円)
5人槽	197	69,289,000
7人槽	177	74,618,000
10人槽	10	5,480,000
合計	384	149,387,000

《 事業評価 》

生活排水対策として有効な384基（件）の浄化槽に対して設置整備事業補助金の交付を行うことにより、公共用水域の水質改善を図ることができた。

(2) 共同汚水処理施設修繕工事補助金交付事業

《 事業概要 》

本市の区域内における共同汚水処理施設の適正な管理を図るため、津市共同汚水処理施設修繕工事補助金交付要綱に基づき、共同汚水処理施設に係る修繕工事を施工し、かつ、当該共同汚水処理施設を管理する団体に対し、補助金を交付した。

区 分	件数（件）	金額（円）
共同汚水処理施設修繕工事補助金交付	5	5,595,000

《 事業評価 》

生活排水対策として有効な5か所の共同汚水処理施設に対して施設修繕工事補助金の交付を行うことにより、公共用水域の水質改善を図ることができた。

担当 環境保全課

款 4 衛生費 項 3 環境費 目 3 環境衛生費

決 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
9,463,911 円	円	円	円	4,009,500 円	5,454,411 円

1 墓地管理事業	予算現額	4,292,000 円
	事業決算額	4,187,770 円
	予算執行率	97.6 %

《 事業概要 》

墓地、埋葬等に関する法律に基づき、公衆衛生の向上その他公共の福祉に供することを目的に、市営墓園の管理、運営を行うとともに、墓地等の経営許可等に関する事務を行った。

《 事業評価 》

墓地の草刈・清掃、浄化槽の点検・清掃等を行うことにより、適切な管理、運営を行うことができた。また、津市営墓園の設置及び管理に関する条例等に基づく事務についても適正に行うことができた。

担当 環境保全課

2 犬猫適正飼育対策事業	予算現額	2,254,000 円
	事業決算額	1,922,109 円
	予算執行率	85.3 %

《 事業概要 》

狂犬病予防法に基づく犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付、登録原簿の管理を行った。狂犬病予防法施行規則に基づき、4月に市内157か所の会場で狂犬病予防集合注射を実施した。また、各獣医師に犬登録鑑札交付等に係る業務委託を行った。適正飼養の啓発については、動物の愛護及び管理に関する法律等に基づき、啓発パンフレット、チラシを作成するなどして啓発に努めた。

委託名	件数 (件)	金額 (円)
狂犬病予防注射通知書作成業務委託	20,528	384,033

委託名	種別	件数 (件)	金額 (円)
犬登録鑑札交付等業務委託	登録	1,196	358,800
	注射済票交付	11,150	613,250

区分	数量 (部)	金額 (円)
犬猫適正飼養啓発パンフレット	4,000	98,280
犬猫適正飼養啓発チラシ	11,500	61,099

《 事業評価 》

狂犬病予防注射の実施率は前年度をやや下回ったが、一定の成果はあった。
また、ペットのフンや鳴き声等の苦情が減ったこと、猫の収容数や処分件数が減ったことなど犬及び猫が適正に飼養されることで、市民の良好な生活環境を保持することができた。

担当 環境保全課

3 そ族昆虫駆除事業

予算現額 3,675,000 円
事業決算額 3,354,032 円
予算執行率 91.3 %

《 事業概要 》

地域での害虫発生を抑制するための消毒剤の配布及びハチ駆除用防護服の貸し出しを行った。

区分	品目	金額 (円)
防疫用薬剤購入費 (消毒等)	ピレハイス油剤、スミチオン油剤等	2,513,175
防疫用薬剤購入費 (ハチ殺虫)	ハチノック	140,070
合計		2,653,245

《 事業評価 》

そ族昆虫の発生を抑え、公衆衛生の向上を図ることができた。

担当 環境保全課

款 4 衛生費 項 4 清掃費 目 1 清掃総務費

決算額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,307,611,724 円	円	3,000,000 円	円	73,544,298 円	1,231,067,426 円

2 清掃総務事務事業

予算現額 6,215,120 円
事業決算額 5,513,640 円
予算執行率 88.7 %

《 事業概要 》

全国都市清掃会議北陸東海地区協議会、三重県市町村清掃協議会等における総会、幹事会での情報交換等調整業務、その他清掃関係全般にわたる総括業務を実施し、また一般廃棄物処理基本計画を策定した。

《 事業評価 》

国、県、その他地方自治体との更なる連携体系の強化を行い、清掃業務の円滑な事務処理を図ることができた。

担当 環境政策課

3 ごみ減量対策事業

予算現額 80,005,880 円
事業決算額 76,639,522 円
予算執行率 95.8 %

市民、事業者に対してごみの分別排出の徹底等を啓発するため、ごみダイエット塾を開催し、また、子ども会など各団体を対象としたリサイクル資源回収活動報奨金の交付、生ごみ処理機等購入費補助金の交付等の支援を行うことにより、ごみの減量化やリサイクルへの取組を促進した。

(1) 市民清掃デー実施事業

《 事業概要 》

市民、事業者、市との協働により、各地域で一斉清掃を実施し、参加団体にゴミ袋等を配布した。

《 事業評価 》

自主的な取組により、地域環境美化に対する意識の向上を図ることができた。

(2) リサイクル資源回収活動報奨金交付事業

《 事業概要 》

各団体の自主的な資源回収に対して助成することにより、一般廃棄物の減量化及び再資源化を推進するとともに、資源回収を通じて廃棄物処理に対する意識の高揚を図ることを目的として、津市リサイクル資源回収活動報奨金交付要綱に基づき、集団回収した資源の重量1kg当たり6円を上限として、実施団体に報奨金を交付した。

区 分	回収量 (kg)	実施団体数	金額 (円)
古紙類	4,073,436.0	251	24,440,599
金属類	59,854.0	251	359,124
びん類	9,880.8	251	59,285
布 類	104,252.0	251	625,512
合 計	4,247,422.8		25,484,520

《 事業評価 》

実施団体が増加しており、活動は定着している。資源価格の乱高下にかかわらない積極的な取組が見られ、再資源化への意識の高揚を図ることができた。

(3) 生ごみ処理機等購入費補助金交付事業

《 事業概要 》

日常生活に伴い生ずる生ごみの堆肥化又は減量化を図ることにより、ごみの排出を抑制し、もって廃棄物の減量及び生活環境の清潔に資するため、生ごみ処理機又はコンポスト容器の購入者に対し、津市生ごみ処理機等購入費補助金交付要綱に基づき、購入代金の額に2分の1を乗じて得た額（限度額：生ごみ処理機25,000円、コンポスト容器3,000円）を補助金として交付した。

区 分	基数	金額 (円)
生ごみ処理機	275	6,501,400
コンポスト容器	75	168,900
合 計	350	6,670,300

《 事業評価 》

日常生活に伴い生ずる生ごみのたい肥化及び減量化を進め、ごみの排出抑制を図ることができた。

(4) 不法投棄家電リサイクル処理事業

《 事業概要 》

市内で不法投棄された廃棄物については、警察と連携して不法投棄者を摘発すべく対応しているが、民有地や投棄者不明などがあり、解決に苦慮している現状である。

従って、不法投棄者を特定できない物のうち、市有地内で不法投棄された家電4品目については、やむを得ず処理を行うため、特定家庭用機器再商品化法に基づき、下記のとおり不法投棄再商品等料金の支出を行った。

区 分	単価 (円)	台数	金額 (円)
テレビ	1,905	101	192,405
	2,955	181	534,855
	3,915	19	74,385
冷蔵庫・冷凍庫	3,900	62	241,800
	4,950	74	366,300
	5,989	12	71,868
洗濯機	2,640	101	266,640
	3,564	2	7,128
エアコン	2,745	15	41,175
	3,784	1	3,784
合 計		568	1,800,340

《 事業評価 》

市管理地に不法投棄された家電製品について、家電リサイクル法に基づくりサイクル料金を負担し、適正に処理することができた。

担当 環境政策課

款 4 衛生費 項 4 清掃費 目 2 塵芥処理費

決 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
2,466,305,042 円	円	円	15,000,000 円	760,590,029 円	1,690,715,013 円

1 清掃事務所管理事業	予算現額	9,636,000 円
	事業決算額	8,606,322 円
	予算執行率	89.3 %

《 事業概要 》

直営による家庭ごみ収集運搬業務の拠点施設として環境事業課及び森清掃事業管理センターの事務所、作業員棟の施設及び設備等について、維持管理を行った。

《 事業評価 》

効率的な予算執行を行うことにより、施設及び設備の機能が有効的に果たせるように努めることができた。

担当 環境事業課

2 ごみ収集事業

予算現額 454,079,000 円
 事業決算額 447,752,089 円
 予算執行率 98.6 %

家庭ごみの収集運搬業務を直営及び民間委託により実施するとともに、各地域におけるごみ一時集積所への不法排出の防止、ごみの分別排出マナーの啓発、ごみ一時集積所の適正な配置等、ごみの分別収集の徹底を推進し、車載用無線機等の有効活用により効率的な収集業務を図った。また、自治会が管理しているごみ一時集積所の設置等に対し、補助金を交付した。

(1) ごみ分別排出マナー啓発事業

《 事業概要 》

自治会等に対して、ごみダイエット塾やごみナビゲーションを開催するとともに、チラシ等で市民にごみの分別、排出における指導を行った。

《 事業評価 》

地域住民に対して、ごみの分別、排出マナー等についての意識の高揚を図ることができた。

(2) ごみ一時集積所設置等事業補助金交付事業

《 事業概要 》

ごみの効率的な収集を行うために、津市ごみ一時集積所設置等事業補助金交付要綱に基づき、事業費の額に3分の1を乗じて得た額（限度額：150,000円）を補助金として交付した。

区 分	件数 (件)	金額 (円)
ごみ一時集積所	31	2,319,000

《 事業評価 》

収集効率の向上とともに、集積所附近における公衆衛生の向上を図ることができた。また、市民の美化意識の高揚及び生活環境の保全に寄与することができた。

(3) ごみ収集運搬業務実施事業

《 事業概要 》

各地域の収集計画に基づきステーション方式により、ごみの種類別、地域別に直営及び民間委託にて実施した。

委託名	件数 (件)	金額 (円)
ごみ収集運搬業務委託	14	408,805,282

《 事業評価 》

適正なごみ収集運搬業務を行うことにより、公衆衛生の向上及び生活環境の保全に寄与することができた。

担当 環境事業課

3 ごみ収集車両管理事業

予算現額 83,562,000 円
 事業決算額 79,498,593 円
 予算執行率 95.1 %

《 事業概要 》

ごみ収集車両等の定期的な点検、車検の実施及び修繕等維持管理に努めた。また、老朽化した車両について、3台更新を行った。

《 事業評価 》

車両の耐久性を維持し、作業の安全性を確保することにより、収集業務の効率化を図ることができた。今後、老朽化等した車両については、計画的な更新を行っていく。

担当 環境事業課

4 ごみ処理施設管理運営事業

予算現額 2,027,227,000 円
事業決算額 1,930,448,038 円
予算執行率 95.2 %

市内の家庭や事業所から排出された燃やせるごみを西部クリーンセンター、クリーンセンターおおたか、河芸美化センターの3つの施設において適正に焼却処理し、また、市内の家庭から排出された不燃ごみ、資源ごみを白銀環境清掃センターにおいて、それぞれ埋立処分、またはリサイクル処理を実施した。また、効率的で安全な施設の運転管理及び維持管理を行った。

(1) ごみ処理施設管理運営事業（西部クリーンセンター）

《 事業概要 》

市内の家庭や事業所から排出された燃やせるごみを、西部クリーンセンターにおいて適正に焼却処理を行った。また、効率的で安全な施設の運転管理及び維持管理を行った。

処理対象地域	区 分	搬入量 (t)	金額 (円)
津・芸濃地域	家庭系ごみ	33,067	867,988,564
	事業所ごみ	23,229	

《 事業評価 》

地元等との調整を図りながら、年間ごみ焼却計画を策定し、衛生的かつ適正に処理することにより、経済的で効率の良い施設運営を行うことができた。

(2) ごみ処理施設管理運営事業（河芸美化センター）

《 事業概要 》

市内の家庭や事業所から排出された燃やせるごみを、河芸美化センターにおいて適正に焼却処理を行った。また、効率的で安全な施設の運転管理及び維持管理を行った。

処理対象地域	区 分	搬入量 (t)	金額 (円)
河芸地域	家庭系ごみ	3,829	120,008,025
	事業所ごみ	931	

《 事業評価 》

地元等との調整を図りながら、年間ごみ焼却計画を策定し、衛生的かつ適正に処理することにより、経済的で効率の良い施設運営を行うことができた。

(3) ごみ処理施設管理運営事業（クリーンセンターおおたか）

《 事業概要 》

市内の家庭や事業所から排出された燃やせるごみを、クリーンセンターおおたかにおいて適正に焼却処理を行った。また、効率的で安全な施設の運転管理及び維持管理を行った。

処理対象地域	区 分	搬入量 (t)	金額 (円)
久居、美里、安濃、香良洲、一志、白山、美杉地域	家庭系ごみ	16,996	462,255,854
	事業所ごみ	8,260	
松阪市（嬉野、三雲地域）	家庭系ごみ	6,444	
	事業所ごみ	2,280	

《 事業評価 》

地元等との調整を図りながら、年間ごみ焼却計画を策定し、衛生的かつ適正に処理することにより、経済的で効率の良い施設運営を行うことができた。

(4) ごみ処理施設管理運営事業（白銀環境清掃センター）

《 事業概要 》

白銀環境清掃センターの効率的な運転管理を実施し、施設及び設備の保守点検をはじめ維持管理を行うとともに、不燃ごみの最終処分及び資源ごみのリサイクルを衛生的かつ適正に行った。

処理対象地域	区 分	搬入量 (t)	金額 (円)
市内全域	一般廃棄物	17,685	480,195,595

○整備工事

第1期処分場跡地の公園整備に伴い、駐車場・側溝の整備を行った。

工事名	施工場所	工事内容	金額 (円)
第1期処分場跡地整備 駐車場工事	白銀環境清掃 センター	アスファルト舗装工事 929㎡ 側溝工 48m	4,001,552

○設置工事

白銀環境清掃センター周辺の防犯性の向上のため、防犯灯設置工事を行った。

工事名	施工場所	工事内容	金額 (円)
白銀環境清掃センター 周辺防犯灯設置工事	片田田中町	防犯灯照明器具の設置 (10灯)	366,450

《 事業評価 》

地元との調整を図りながら計画的に事業が実施できた。

担当 西部クリーンセンター
クリーンセンターおおたか
白銀環境清掃センター

款 4 衛生費 項 4 清掃費 目 3 塵芥処理施設建設推進費

決算額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
22,838,346 円	円	円	円	円	22,838,346 円

1 新最終処分場建設推進事業

予算現額 26,492,000 円
事業決算額 22,838,346 円
予算執行率 86.2 %

市民が排出する一般廃棄物については、現在、白銀環境清掃センターで適正に処理を行っているが、その使用期限が迫ってきていることから、新最終処分場等施設の早期建設を目指し事業推進をしてきた。候補地の選定に当たっては、新最終処分場候補地選定委員会より市長宛に提出された「意見書」を参考に、市が美杉町下之川字高山・西狭間地内を新最終処分場建設候補地として決定した。その後地元自治会等と協議を重ねた結果、平成20年12月30日に同地内を正式に建設地として決定することができた。

このことにより、同地内を対象とした新最終処分場等施設整備基本計画が作成できたほか、現地の地質調査、用地調査等に着手することもでき、施設の早期建設に向け大きく事業が進展した。

(1) 新最終処分場候補地選定委員会設置

《 事業概要 》

新最終処分場等施設の候補地を決定するにあたり、専門的及び学術的立場から意見を聴くため候補地選定委員会を設置した。

第1回新最終処分場候補地選定委員会

開催日時 平成20年5月14日（水）

主な内容 新最終処分場整備方針及び公募に至った経緯についてほか

傍聴者 65人

第2回新最終処分場候補地選定委員会

開催日時 平成20年6月12日（木）

主な内容 候補地選定にあたっての基本的な考え方についてほか

傍聴者 59人

第3回新最終処分場候補地選定委員会

開催日時 平成20年6月26日（木）

主な内容 各候補地に関する所見についてほか

傍聴者 60人

《 事業評価 》

候補地選定委員会は公開で行い、市民が自由に傍聴していただけるよう配慮した。また、3回開催した候補地選定委員会では出された様々な意見をもとに新最終処分場建設候補地を決定することができた。

(2) 新最終処分場等施設の建設地決定

《 事業概要 》

美杉町下之川地区自治会連合会との間で、「美杉町下之川字高山、西狭間地内」を、双方の合意により、新最終処分場等施設の建設地として決定し、「津市新最終処分場建設に係る基本協定」を締結した。

《 事業評価 》

建設地が決定したことにより新最終処分場等施設整備基本計画が作成できたほか、現地の地質調査、用地調査等に着手することもでき、施設の早期建設に向け大きく事業を進展することができた。

(3) 新最終処分場等施設整備基本計画作成

《 事業概要 》

廃棄物処理体系の中のごみ処理のうち、埋立処理及び資源化処理に係る施設整備を行うための基本計画として、新最終処分場等施設整備基本計画を策定した。

区 分	金額（円）
新最終処分場等施設整備基本計画業務委託	5,985,000

●新最終処分場等施設整備基本計画の内容

平成19年度に策定した新最終処分場整備構想等検討調査報告書を基に候補地の地形にあった施設配置をし、規模、方式など施設の基本的事項を決定。

《 事業評価 》

新最終処分場等施設整備にあたり、適正な施設の規模、方式など施設の基本的事項について定め、施設整備の全体像を明らかにすることができた。

(4) 新最終処分場に係る地質調査業務委託

《 事業概要 》

新最終処分場等の建設地区域について7箇所地質調査を実施し、地質状況を把握し、新最終処分場等施設整備基本計画に反映することを目的とし調査を行った。

区 分	金額 (円)
新最終処分場に係る地質調査業務委託	6,160,437

《 事業評価 》

ボーリング調査を7箇所行ったことにより、計画地域の土質を把握し、適切な施設配置を計画する資料とすることができた。

(5) 新最終処分場候補地用地調査

《 事業概要 》

新最終処分場建設候補地として決定した区域について、公図、土地の調査を行った。

区 分	金額 (円)
新最終処分場候補地用地調査事務依頼	6,218,446

《 事業評価 》

公図、土地所有者の調査を行うことにより、建設地の土地の状況および権利関係の把握ができた。

担当 新最終処分場建設推進課

款 4 衛生費 項 4 清掃費 目 4 し尿処理費

決算額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
495,024,522 円	円	円	円	49,438,100 円	445,586,422 円

1 し尿処理事務事業

予算現額 36,469,000 円
 事業決算額 29,958,657 円
 予算執行率 82.1 %

《 事業概要 》

し尿等収集運搬業車両貼付用許可シールや浄化槽清掃検量票の印刷、災害により浸水した便所のくみ取り業務に対する委託料の支出等、し尿処理全般にわたる総括事務を実施した。
 また、し尿くみ取りの申込み受付業務及びくみ取り手数料の集金業務を実施している津衛生事業協同組合へ運営に係る補助金を交付し、適正な指導を行った。

《 事業評価 》

津衛生事業協同組合の運営に係る補助金を交付し、適正な指導を行った。また、災害時の汲み取り業務に対する委託料の支払いについて適正に行うことができた。

担当 環境政策課

2 し尿処理施設管理運営事業

予算現額 487,734,000 円
 事業決算額 465,065,865 円
 予算執行率 95.4 %

市内から発生したし尿及び浄化槽汚泥を安芸・津衛生センター、クリーンセンターくもずの2つの施設において、それぞれ陸上処理にて適正な処理・処分を実施するとともに、効率的で安全な施設の運転管理及び維持管理を行った。

(1) し尿処理施設管理運営事業（クリーンセンターくもず）

《 事業概要 》

クリーンセンターくもずの効率的な運転管理を実施し、施設及び設備の保守点検をはじめ維持管理を行うとともに、し尿や浄化槽汚泥の処理を行った。

処理対象地域	区 分	搬入量 (k l)	金額 (円)
久居・香良洲・一志・白山・美杉地域	し尿	9,240	244,119,111
	浄化槽汚泥	19,681	
松阪市（嬉野地域）	し尿	2,285	
	浄化槽汚泥	1,930	
合 計	し尿	11,525	
	浄化槽汚泥	21,611	

《 事業評価 》

効率的な運転管理を実施し、施設及び設備の保守点検をはじめ維持管理を行うとともに、地元等との調整を図りながら、し尿や浄化槽汚泥を衛生的かつ適正に処理し、健全な施設運営を行うことができた。

(2) し尿処理施設管理運営事業（安芸・津衛生センター）

《 事業概要 》

安芸・津衛生センターの効率的な運転管理を実施し、施設及び設備の保守点検をはじめ維持管理を行うとともに、し尿や浄化槽汚泥の処理を行った。

処理対象地域	区 分	搬入量 (k l)	金額 (円)
津、河芸、芸濃、美里、安濃地域	し尿	18,067	220,946,754
	浄化槽汚泥	42,147	

《 事業評価 》

効率的な運転管理を実施し、施設及び設備の保守点検をはじめ維持管理を行うとともに、地元等との調整を図りながら、し尿や浄化槽汚泥を衛生的かつ適正に処理し、健全な施設運営を行うことができた。

担当 安芸・津衛生センター

款 4 衛生費 項 5 産業廃棄物処理費 目 1 産業廃棄物処理費

決算額	財源内訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
17,824,610 円	円	円	円	円	17,824,610 円

1 施設管理運営事業 予算現額 21,051,000 円
 事業決算額 17,824,610 円
 予算執行率 84.7 %

《 事業概要 》

市南部産業廃棄物最終処分場は、市中央浄化センターから発生する汚泥のうち緑農地還元できなかったものを廃棄物として埋立最終処分するものであり、処理設備の運転、保守点検等の管理及び放流水の水質管理業務などのほか処分場の維持管理を適正に行った。

委託名	委託場所	委託内容	金額 (円)
南部産業廃棄物最終処分場運転及び維持管理業務委託ほか	雲出長常町	処分場の浸出水処理設備等の運転維持管理のほか水質試験に係る業務	14,374,500
南部産業廃棄物最終処分場悪臭物質分析業務委託	雲出長常町	処分場敷地内ほか敷地境界における悪臭物質の分析調査に係る業務	472,500

《 事業評価 》

維持管理業務の統合等による費用縮減を図りつつ、適正な放流水質を確保することができた。

担当 下水道施設課

款 4 衛生費 項 6 簡易水道費 目 1 簡易水道費

決算額	財源内訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
323,722,739 円	円	円	円	円	323,722,739 円

1 簡易水道事業 予算現額 348,242,000 円
 事業決算額 323,722,739 円
 予算執行率 93.0 %

《 事業概要 》

簡易水道事業特別会計への繰出金で、特別会計事業における資本費負担の軽減や簡易水道の普及の推進を目的として、簡易水道の建設改良に要する経費、高料金対策に要する経費及び水道未普及地域解消特別対策に要する経費に対して繰出を行った。

《 事業評価 》

簡易水道事業特別会計へ繰出を行うことにより、資本費負担の軽減や簡易水道の普及の推進を図ることができた。

担当 環境政策課

款 4 衛生費 項 7 上水道費 目 1 上水道費

決算額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他 一 般 財 源
297,554,000 円	円	円	円	円 297,554,000 円

1 上水道事業

予算現額 297,554,000 円
 事業決算額 297,554,000 円
 予算執行率 100.0 %

《 事業概要 》

地方公営企業への繰出基準に従い、統合水道に係る統合前の簡易水道の建設改良のために発行された企業債に係る元利償還金の2分の1に対する経費、また、水道事業会計における赤字補填に要する経費に対して、繰出を行った。

《 事業評価 》

水道事業会計へ繰出を行うことにより、水道事業の経営基盤の強化を図ることができた。

担当 環境政策課

決算額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
175,371,572 円	8,964,000 円	円	円	137,464,161 円	28,943,411 円

1 労働者対策事業

予算現額 162,303,000 円
 事業決算額 161,990,670 円
 予算執行率 99.8 %

各労働団体への助成、中勢地域中小企業勤労者福祉サービスセンターの福祉共済事業を支援することにより、中小企業等の労務改善対策、勤労者福祉に係る事業を行った。また、勤労者の福利厚生に関する融資制度の活用促進を図った。

(1) 労働団体助成

《 事業概要 》

中勢地区労働者福祉協議会等の勤労者福祉事業に対し補助金を交付した。

《 事業評価 》

それぞれの団体において、教養・文化・福祉の向上、勤労者間の交流が図ることができた。

(2) 中勢地域中小企業勤労者福祉サービスセンター福祉共済事業促進

《 事業概要 》

雇用の安定と中小企業の振興並びに地域社会の発展と活性化の促進を図るため、中小企業の従業員並びに事業主が協力して実施する福利厚生事業に対し補助金を交付した。

加入事業所数及び会員数

平成21年3月31日現在 619事業所 6,479名

《 事業評価 》

様々な福利厚生施設と提携し、加入事業所に対し啓発を行うことにより、勤労者の福祉の増進を図ることができた。

(3) 融資制度

《 事業概要 》

東海労働金庫と協調して、勤労者に対し融資を行った。

《 事業評価 》

持家促進などの目的で資金を貸し付けることにより、勤労者の福利厚生を図ることができた。

担当 商業労政振興課

2 勤労者福祉センター管理運営事業

予算現額 60,855,300 円
 事業決算額 9,951,326 円
 予算執行率 16.4 %

《 事業概要 》

幅広く勤労者の福祉の増進と勤労意欲の高揚を図ることを目的として、各種団体、企業及び勤労者等に勤労者福祉センター（サン・ワーク津）の会議室や研修室等を提供した。

なお、執行率が16.4%となった主な要因は、地域活性化・生活対策として予算計上した勤労者福祉センター改修事業（事業費：47,900,000円）を平成21年度へ繰越したことによる。

使用件数（件）	利用者数（人）
1,671	40,264

《 事業評価 》

各種団体、企業及び勤労者等が、会議や研修、健康診断などに活用することにより、勤労者の福祉増進と勤労意欲の向上を図ることができた。

担当 商業労政振興課

3 勤労青少年対策事業

予算現額 73,886,700 円
 事業決算額 3,429,576 円
 予算執行率 4.6%

《 事業概要 》

勤労青少年の福祉の増進と健全な育成を図ることを目的として、各種教養講座の開講及びサークル活動を行った。

なお、執行率が4.6%となった主な要因は、地域活性化・生活対策として予算計上した旧勤労青少年ホーム解体事業（事業費：69,800,000円）を平成21年度へ繰越したことによる。

教養講座（14講座）

英会話、華道、ジャズダンス、手編み、着付け、抹茶、煎茶、写真、手話、タップダンス、料理Ⅰ、料理Ⅱ、書道、フラワーアレンジ

サークル：合気道

教養講座受講申込者数（人）		教養講座受講生数（延人）	
前期	後期	前期	後期
117	122	145	145

《 事業評価 》

各種講座を受講し、勤労青少年が生活を豊かにする教養を身に付けたり、サークル活動を通じて仕事の余暇を楽しく過ごすことにより、勤労意欲の向上を図ることができた。

担当 商業労政振興課